

第18回鹿児島県障害者スポーツ大会 陸上競技選手・コーチ・監督 注意事項

1 ウォーミングアップについて

- ① 出場する選手は必ずコーチ・監督・支援者の指導のもとで安全に留意しながら、十分なウォーミングアップをしてから競技に出場する。
- ② 練習は接触や衝突など安全に十分配慮しながら行う。車いす使用選手は特に留意する。
- ③ 補助競技場を使用できるが、占有使用がないように譲り合って利用すること。

2 招集について (競技者係)

- ① 選手招集場所は、本競技場第4ゲート入口(200mスタート地点)バックスタンド側通路に設ける。
- ② 招集時刻は、トラック競技・フィールド競技ともに競技開始40分前に開始し、20分前に完了する。招集完了の時刻に遅れないようにする。
- ③ 投てきに使用する競技用具は、主催者が用意したものとする。

<p>※招集の流れは、競技開始予定時刻を基準として次のとおりとする。 (例) 競技開始予定時刻 10:00の場合</p> <p style="text-align: center;"> 40分前 招集開始 9時20分 </p> <p style="text-align: center;"> 20分前 招集完了 9時40分 </p> <p style="text-align: center;"> 競技開始 10時00分 </p>	<p style="text-align: center;">競技者の持ち物</p> <ul style="list-style-type: none"> * 競技用スパイク * 競技用服装(前・背部にゼッケン付) ランニングシャツ・パンツ等 競技に適した服装, タオル * その他競技に必要なもの 招集場へ行くときに準備する
---	--

3 表彰について

- ① 各組単位で障害区分, 年齢区分ごとに1位から3位までの競技者にメダルを授与する。
- ② 3位以内の入賞者は、競技終了後、直ちに係員の誘導で表彰所にて表彰を行う。

4 その他

- ① 選手は競技を行うのにふさわしい服装(ユニフォームなど)で出場する。
- ② 主催者が交付したゼッケンを上衣の胸部及び背部に付ける。安全ピンでも良い。
※跳躍競技者は胸部または背部のどちらかに付ければよい。
- ③ 競技場へは、大会役員, 競技役員, 競技補助員, ボランティア, 競技者及びあらかじめ許可された介助者・伴走者, 報道関係者等, 関係者以外は立ち入ることができない。
- ④ 負傷者・急病人などが出た時は医務室に申し出る。(陸上競技場図参照)
- ⑤ 大会運営上問題が生じたときは、各地区の責任者が直接大会本部まで申し出ること。
- ⑥ バック・財布など貴重品の管理には十分注意すること。各地区のテント及び控え場所を無人の状態にしないこと。
- ⑦ ごみ等は各自持ち帰り, 環境美化に協力すること。

第18回 鹿児島県障害者スポーツ大会

《陸上競技 競技規則》

本大会は日本陸上競技連盟競技規則・全国障害者スポーツ大会競技規則及び本大会企画委員会の申し合わせ事項により実施する。

1 ルール

- (1) 身体障害者、知的障害者共にスパイクのピンの長さは9mm以下。ただし、ジャベリックスローについては12mm以下とする。
- (2) 50m走は全てスタンディングスタートとする。スターティングブロックの使用は禁止とする。

2 招集について

- (1) 選手の招集場所は第4ゲート入口(200mスタート地点)バックスタンド側通路に設ける。
- (2) 各種目とも競技開始40分前から招集を開始し20分前を招集完了とする。
- (3) 競技開始20分前の招集完了時刻に遅れた選手は棄権とみなす。

3 競技方法

(1) トラック競技

- ア. トラック競技の走路順(レーン)、フィールド競技の試技順はプログラム記載順とする。
- イ. スタートコールはイングリッシュコールとする。
- ウ. スタートは1回制とし、一度の不正スタートでもその責任を有す。競技者は失格となる。
- エ. 車いすで100m以上の競走種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。
- オ. 音響50m走では、選手の指導者等を音響誘導者として選出できる。
- カ. インターフェアアー
 - ① 故意に他の競技者を妨害した場合はその競技者は失格とする。
 - ② 50m・100m・200m・400mはセパレートレーンとし、競技者が大きくコースをはずれ、他の競技者の妨害となる行為は失格とする。但し、他の競技者への妨害的行為が認められず、競技者が有利にならない場合は審判長救済とする。(知障)
 - ③ 直線で他のレーンに侵入し、そのレーンの選手に影響がない場合は審判長救済とする。(知障)
 - ④ 800m, 1500mはオープンレーンとする。
 - ⑤ 車いす競技の100m・200m・800m・1500m競走は日常用車いすと競技用車いすに分けて行う

(2) フィールド競技

ア. 立幅跳

- ① 両足同時に踏切るものとする。
- ② 跳躍距離は、身体の一部(腕、手を含む)が接地した最短距離を踏み切り線から計測する。
- ③ 試技は3回とし、声、音源による援助及び応援などはしてはならない。プログラム順に跳び、最長距離で勝敗を決める。

イ. 走幅跳

- ① 跳躍距離は、身体の一部(腕、手を含む)が接地した最短距離を踏み切り線から計測する。
- ② 試技は3回とし、プログラム順に跳び、最長距離で勝敗を決める。
- ③ 視覚障害者(障害区分24, 25)の踏切板の幅は長さ1mとする。計測は、着地点と踏切地点の延長線との最短距離で行う。ただし、踏切板(地域)の手前で踏み切った場合は、着地点と踏切板(地域)の砂場より最も遠い方までの最短距離を計測する。

ウ. 投てき

- ① 砲丸投以外の投てき競技は3連投で行う。但し、審判長の判断により各組1投ずつ順に投げる場合もある。
- ② ソフトボールは3号球を使用し、投球フォームは自由とする。
- ③ 競技開始前に練習時間を設け、1人連続で2回練習する。
- ④ ジャベリックスローはやり投の規則に準じて行う。
- ⑤ 投てきに使用する用具は主催者が用意したものとする。
- ⑥ 車いす使用者については、助走することなく、試技開始から終了まで臀部がシートから離れていない状態で投げなければならない。そのために、補助員などが車いすを支持してもよい。

JAAF(日本陸連) 競技規則
第193条 やり投

- ・やりは片手で握り部分を握る。
- ・やりは肩または投げる方の腕の上で投げなければならない。
- ・振りまわして投げてはならない。

4 その他

- (1) 視覚障害者(障害区分24, 25)の種目については、必要に応じて競技役員又は、競技補助員が方向を指示する。
- (2) 出場者が少ない競技種目では、他の障害区分や年齢区分の選手と一緒に、また、男女一緒に競技を行うことがある。この場合、記録、順位の設定は障害区分別、年齢区分別、男女別に行う。

